

病気でも働き続けてほしい

— 働きたい人の気持ちを応援したい。 —

山口県地域両立支援推進チーム

労働者が、がん等の病気になってしまった時、無理なく働き続けてもらうためには、どうすれば良いのだろうか・・・。



最近では、がん等の病気になっても、治療技術の進歩等により治療をしながら働き続ける人が増えています。

しかし、事業場において治療に対する配慮や適切な措置がなければ、労働者が治療と両立して働き続けることは難しくなってしまいます。

治療と職業生活の両立支援とは？

回復・継続して治療を行う必要がある傷病を負った労働者、または障害のある労働者の、治療と仕事の両立を支援するために、企業が一定の就業上の措置を行うことをいいます。

措置の例

休暇制度：時間単位の年次有給休暇、傷病休暇・病気休暇（取得条件や取得中の処遇（賃金の支払いの有無等）は問わない）など
勤務制度：フレックスタイム制度、時差出勤制度、短時間勤務制度、在宅勤務（テレワーク）、試し出勤制度 など

治療と職業生活の両立支援の大切さ

疾病を抱える労働者が、業務によって疾病が悪化することがないように、治療と職業生活の両立のために必要となる、一定の就業上の措置や治療に対する配慮を行うことは、「**労働者の健康確保対策**」として位置づけられます。さらに、事業者にとっては、継続的な人材の確保とともに、労働者のモチベーションの向上による人材の定着・生産性の向上なども期待できます。

両立支援制度の導入に向けて

「事業場における治療と職業生活の両立支援のための**ガイドライン**」

両立支援制度の導入に向けて活用できる制度

- ・山口産業保健総合支援センターの「両立支援促進員」による各種**無料支援**
- ・「治療と仕事の両立支援制度」を導入する事業主への**助成金**の支給

窓 口	支 援 内 容
<p>山口産業保健総合支援センター</p> <p>山口市旭通り 2 丁目 9-19 山口建設ビル 4F</p> <p>TEL 083-933-0105</p>	<ul style="list-style-type: none"> ・事業者等に対する啓発セミナー ・両立支援に取り組む事業場への個別訪問指導 ・患者（労働者）と事業者の間の個別調整支援、両立支援プラン等の作成助言 ・産業医、産業保健スタッフ、人事労務担当者等に対する専門的研修 ・主治医、医療従事者に対する専門的研修 ・関係者からの相談対応 ・好事例の収集、情報提供
<p>山口労働局（職業対策課）</p> <p>山口市中河原町 6-16 山口地方合同庁舎 2 号館 7F</p> <p>TEL 083-995 0383</p>	<p>・障害者雇用安定助成金(障害・治療と仕事の両立支援制度助成コース)ががん等の病気を抱える労働者の病状や治療内容などに応じた、治療と仕事の両立を支援するための制度を導入する事業主には、10万円の助成金が支給されます。</p> <p style="text-align: center;">- 助成金の対象となる労働者とは？ -</p> <p>傷病を負った労働者、または障害のある労働者で、それぞれ次の1および2に該当する方。</p> <p>< 傷病を負った労働者 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. がん、脳卒中、心疾患、糖尿病、肝炎などの反復・継続して治療が必要となる傷病を負った方で、治療と仕事の両立のために一定の就業上の措置が必要な方。 2. 治療の状況や就業継続の可否等に関する主治医の意見書において、一定の就業上の措置が必要な期間が3か月以上で、かつ、事業主に対して支援を申し出た方。 <p>< 障害のある労働者 ></p> <ol style="list-style-type: none"> 1. 次のいずれかに当てはまる方。 身体障害者 知的障害者 精神障害者 発達障害者 難治性疾患を有する方（詳しくは山口労働局職業対策課へお問い合わせください） 高次脳機能障害のある方 2. 障害者の日常生活および社会生活を総合的に支援するための法律施行規則第6条の10に規定する「就労継続支援A型」の事業における利用者でない方。

山口県地域両立支援推進チームは、治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、山口県内の関係団体がネットワークを構築し、既に行われている両立支援に係る取組を効果的に連携させ、両立支援の取組の推進を図ることを目的に設置されたものです。

構成メンバー（50音順）

日本労働組合総連合会 山口県連合会、特定非営利活動法人日本キャリア開発協会 中国・四国支部
 一般社団法人日本産業カウンセラー協会 中国支部、一般社団法人山口県医師会
 山口県医療ソーシャルワーカー協会、山口県がん診療連携協議会 相談支援部会
 山口県経営者協会、山口県（健康福祉部 医療政策課・健康増進課、商工労働部 労働政策課）
 山口県社会保険労務士会、山口県商工会連合会、一般社団法人山口県労働基準協会
 独立行政法人労働者健康安全機構（山口産業保健総合支援センター、山口労災病院）
 山口労働局（雇用環境・均等室、職業安定部 職業安定課・職業対策課、宇部公共職業安定所）

事務局 山口労働局 労働基準部 健康安全課 083-995-0373